

## 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合規則第6号

### 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（平成27年規則第14号）の一部を次のように改正する。

第22条第3号中「地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第1号又は」を「法第26条の6第7項第1号の規定又は地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第1号若しくは」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。